資　料

令和２年度第２回
西宮市立こども未来センター運営審議会

資料集

令和３年３月１６日（火）１４：００～

於：西宮市立こども未来センター　会議室

目次

【報告】
西宮市発達障害診療ネットワークについて・・・・・・・・・・・・・　１

【議事】
こども未来センターにおける各事業について
１　児童発達支援センター「わかば園」・・・・・・・・・・・・・・８
２　こども未来センター診療所・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
３　相談支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
４　学校・幼稚園・保育所等関係機関、地域との連携・支援等
・・・・・・・・・・・12
５　あすなろ学級みらい（教育支援センター）・・・・・・・・・・・14

報告　西宮市発達障害診療ネットワークについて

こども未来センター診療所

～診察待機期間の長期化について～

原因

〇発達障害の認知がすすんだ社会情勢
〇すべてのニーズに応えようとしている
〇診療事業が一定の評価を得ている

対策

〇優先度をトリアージし、必要性の高いケースに迅速に支援を提供する
〇発達障害診療の受け皿を増やし、有機的に連携する

こども未来センター診療所

2015年～2020年	2021年～
〇すべてのニーズに応える	〇専門性を発揮できるケース優先
〇アウトリーチの周知	〇目的が明確なアウトリーチ
〇教育福祉分野との相互理解	〇責任とビジョンをもった連携
〇医療連携の未整備	〇発達障害診療ネットワーク構築
コロナ前	Withコロナ

こども未来センター診療所

「専門職が揃い行政と一体化した機関」として担うべきケースとは

①障害が重度（成人期まで支援が予想されるケース）

②学校園所との連携が必要なケース

③不登校、虐待、複雑な家族背景への支援が必要なケース

必要なケースをすくい上げ、そうでないケースは他機関にも協力いただく

こども未来センター診療所

2021年度より実施

1．西宮市発達障害診療ネットワーク

2．紹介制による診療所受診

1. 西宮市発達障害診療ネットワーク

発達障害診療Aチーム・Bチームの結成

Aチーム

〇発達障害の専門外来がある

〇心理検査、診断ができる

〇療育、内服治療ができる

Bチーム

〇一般診療の中で親への助言や子どもの観察ができる

〇心理検査、診断はしない

〇内服治療はしない or 未来センターからの指示のもとできる

1. 西宮市発達障害診療ネットワーク

ネットワークの概要

発達について医師に相談したい

こども未来センター診療所

・多職種連携
・複雑なニーズへの対応
・アウトリーチ

Aチーム（7）

・発達検査
・診断
・療育

Bチーム（21）

・保護者への助言
・スクリーニング
・かかりつけ医

必要に応じて随時紹介

・ネットワーク全体を統括
・教育、福祉、行政と連携した診療

・専門性のある診療

・発達の「相談医」

1. 西宮市発達障害診療ネットワーク

情報の公開について

A, Bチームの施設名等の情報は

①医師会
②保健福祉センター(地域保健課)
③こども未来センター
(Aチームのみ:子育て総合センター、子供家庭支援課)

上記の内部での取り扱いに限定し、各施設で必要と判断された際に保護者に情報提供されます。

こども未来センター診療所

2021年度より実施

1．西宮市発達障害診療ネットワーク

2．紹介制による診療所受診

2. 紹介制による診療所受診

2021年4月より、診療所受診は以下の3ルートによる紹介受診制となります

①医療機関からの紹介（A、Bチーム医師）

②学校園所からの紹介（教職員）

③母子保健事業からの紹介（健診医・保健師）

※相談事業はこれまで通り、どなたでも受けられます

2. 紹介制による診療所受診

2015年～2020年

相談支援チームにて初回面談

↓

保護者が希望すれば
受診待機へ

↓

初診

2021年～

相談支援チームに受診の相談

↓

「診察申込書」or
「医師紹介状」

↓

初回面談

↓

初診

↓

ニーズや相談
内容によって
A, Bチームを
案内

2. 紹介制による診療所受診

①医療機関からの紹介

- A、Bチーム医師からの「紹介状」を準備

（Bチーム医師はまず相談支援チームへ電話相談を行う）

↓

- 保護者は「紹介状」を持って、こども未来センター相談支援チームへ

↓

- 初回面談を実施。紹介状内容・受診の意向を確認後、初診（発達検査）待機へ

↓

- 初診後、「診療情報提供書」を紹介元A、Bチームへ送付

✓ 状態が落ち着いたケースは再度A、Bチームに逆紹介できる
✓ A，Bチームへのバックアップを保障し双方のスキルアップを図る

2. 紹介制による診療所受診

②学校園所からの紹介

- 「診察申込書」に紹介者（担任、学校園所長）の署名を添える

（紹介者は「紹介者記入用紙」を別途提出）

↓

- 保護者は「診察申込書」を持って、こども未来センター相談支援チームへ

↓

- 初回面談を実施。同意書部分の署名確認後、初診（発達検査）待機へ

↓

- 初診後、「受診報告書」を学校園所へ送付

✓ 学校園所は申し込み～受診状況について確実に把握できる
✓ 受診後の医療・教育連携を迅速・円滑にすすめる

2. 紹介制による診療所受診

③母子保健事業からの紹介

※A,Bチームでの診察の結果、必要なケースはこども未来センター診療所へ紹介

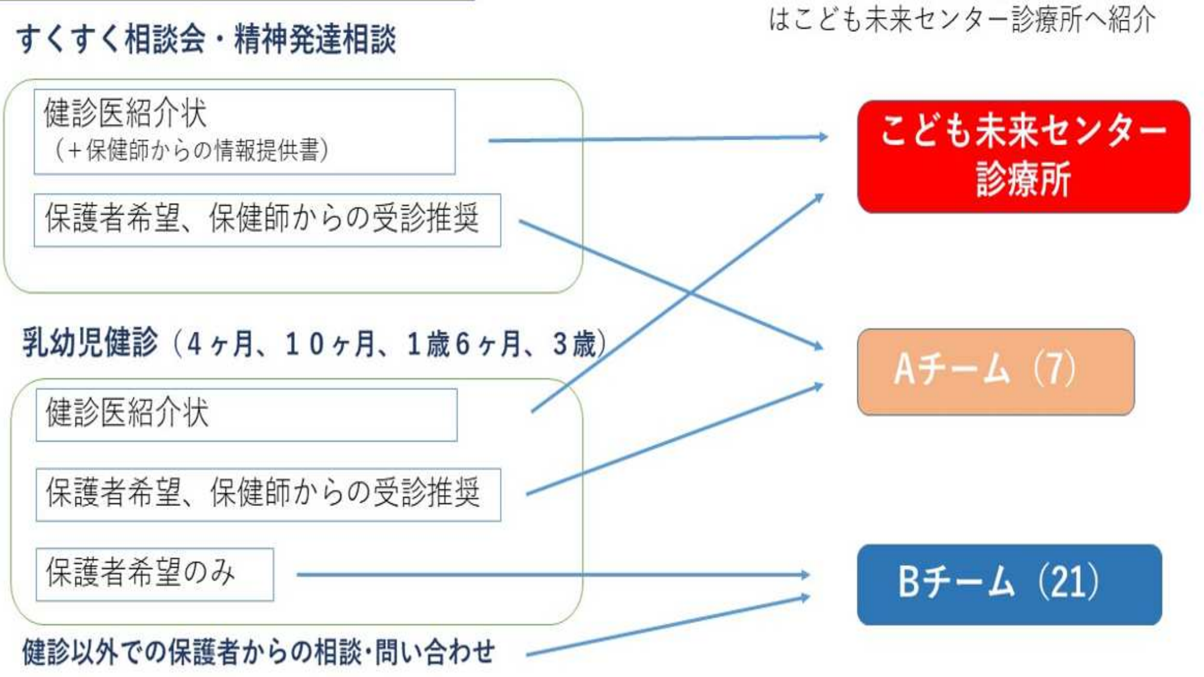

ま と め

- 医師会との連携により、発達障害診療の受け皿を確保し役割分担する体制を整えた
- こども未来センター診療所受診を紹介制とし、申し込み件数の抑制と必要性の高いケースへの早期支援を狙う
- 医師会、学校園所、地域保健課その他こどもの成長発達に関わる関係機関との連携を深め、市内全体のスキルアップに貢献したい
- 当面の待機期間短縮の目標は「6か月」としたい

議事　こども未来センターにおける各事業について

1　児童発達支援センター「わかば園」（通園療育・発達支援）

【令和２年度事業内容】

（１） 通園療育

６月以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために部屋や玩具等の消毒を徹底し、手指の消毒など保護者の協力を得ながら、感染予防に努めつつ療育を継続した。

感染防止のため各クラスの保育スペースを従前より広く確保することとし、知的・発達クラスは通常よりも一日登園日が少ない日程でのクラス運営となった。なお、保護者から電話や懇談等を通して相談を受けることも多く、その都度対応をしながら運営した。

（２） 親子療育教室・親子教室

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、実施を継続した。また、親子療育教室を経験した方から今年度も引き続きご相談を頂き、次年度の通園療育へとつなげていくケースが多くみられた。

（３） 卒園児への支援

保育所等訪問支援事業・卒園児アウトリーチについて、今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、保育所等側の受け入れが進まない状況が多く、例年よりも実施の回数に制限があった。少ない回数の中で、電話で状況を確認するなどの方法を取りながら、利用者、地域支援者のニーズに合わせた実施につなげていった。

【令和３年度に向けて】

（１）通園療育

現在の運営方法を継続し、感染の状況に応じて順次通常療育に戻していく予定。

（２）親子療育教室・親子教室

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施を継続し、感染状況に合わせて受け入れの変更を検討します。

（３）卒園児への支援

関係機関と連携を図りながら利用者ニーズに応じた支援を進めてまいります。

【審議会で頂いた意見・課題について】

・保育所等訪問支援事業に関しては、保育所幼稚園等と利用者へのアンケートを実施し、地域支援者と利用者のニーズの把握と今後の事業内容を検討してまいります。

・西宮市内事業所対象の『スキルアップの会』については、令和３年度は人数制限やオンライン等での開催を検討しております。

２　こども未来センター診療所（診察・小児リハビリテーション等）

【令和２年度事業内容】

（１）診察

新型コロナウイルスによる４～５月の緊急事態宣言中は、来所相談がストップしていたため、診察申込件数が減少した。また、相談時に地域医療機関の案内を行ったこともあり、発達障害の初診待機期間は短縮されてきた。

４月の緊急事態宣言発出に伴い、電話による再診を取り入れた。

（２）小児リハビリテーション

医師の処方により、理学療法・作業療法・言語聴覚療法を行った。リハビリで使用する器具やおもちゃの消毒が必要なことや、密を避けるため、従来の７～８割に頻度を下げて実施している。

（３）発達検査

子供の発達状況や特性を把握するために、医師の処方により、心理療法士による初診前の検査や再診での定期的な検査を行った。必要な検査枠を確保するために、特別児童扶養手当更新のための発達検査は、今年度より臨時の心理療法士に依頼している。

（４）セラピスト訪問

診療を受けている子供が通う学校園等からの依頼により、セラピストが訪問し、集団での様子を確認して担当者への指導助言を行った。

（５）PT・OT・ST 見学

学校園等の担当者が来所して、担当児童のリハビリを見学し、セラピストが指導助言を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、来所は２名までに制限している。

（６）支援会議

主に学齢期の子供を対象に、学校関係者と診療所の医師および専門職が情報を共有し、支援について検討する会議を行った。

（７）発達障害の学習会

初診後の子供の保護者を対象とし、診療所医師による発達障害についてのわかりやすいお話と、参加者同士のグループディスカッションにより、発達障害への理解と関わり方を学んでもらった。

９月に未就学児の保護者を対象に開催し、好評であった。3月には就学児の保護者を対象に開催予定である。

（８）身体障害セミナー・発達障害セミナー

学校園等関係機関の職員向けに、毎年それぞれのセミナーを開催しているが、今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。

（９）出張セミナー

今年度試験的に、同じ学校園を複数回訪問し、集団全体を見て、その学校園に応じた講義を行った。新たな形式の施設支援として、学校園職員全体の支援力向上につなげたい。

【令和３年度に向けて】

（１）診察

令和３年度より、地域医療機関との発達障害診療ネットワークの連携開始と、こども未来センター診療所への紹介制度の開始により、初診待機期間は短縮される見込みである。この仕組みがうまく機能し、必要なケースに早期支援が開始できるよう、取り組んでいく。

（２）小児リハビリテーション

引き続き新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、一定期間に必要な回数のリハビリを受けてもらえるよう、調整を行う。

（３）発達検査

新型コロナウイルスの影響で、特別児童扶養手当の更新が１年延期されたケースが多数あるため、臨時の心理療法士と協力し、期間内に検査を行えるように調整する。

（４）セラピスト訪問

（５）PT・OT・ST 見学

（６）支援会議

令和３年度からの診療所受診方法の変更に伴い、学校園等との連携がより重要となる。身近な場で支援を受けることができるよう、セラピスト訪問、PT・OT・ST 見学、支援会議等を通じて、施設への支援を強化していく。

（７）発達障害の学習会

令和３年度は上半期、下半期にそれぞれ未就学児の保護者と就学児の保護者を対象に学習会を行う予定で、合計４回の開催を考えている。

（８）身体障害セミナー・発達障害セミナー

新型コロナウイルスの感染状況によっては、ZOOM などを利用しての開催を検討する。

（９）出張セミナー

令和２年度途中より試験的に始めた事業であるが、効果的であると考えられるため、他の学校園等の希望を確認しながら、対象施設の拡大を検討する。

【審議会で頂いた意見・課題について】

医師及びセラピスト等の人材の確保については、引き続き医師会や大学医局等、関係機関と連携し、継続して取り組むとともに、研修機会の確保等を通じて、職員のさらなる資質の向上にも取り組んでまいります。

３　相談支援

【令和２年度事業内容】

（１）相談支援

３月の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令中は来所相談を休止、電話相談の件数も減少したが、６月以降は来所相談を再開。現在は感染防止対策を講じながら通常通り相談を実施している。グループによる取り組みについては、人数を絞って一部は実施できたが、その他は見合わせた。

（２）ペアレント・プログラム

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。

（３）視線計測装置「かおテレビ」

４月から５月の緊急事態宣言発令中は実施を見送った。６月以降は実施会場の利用再開に合わせて再開した。

（４）障害児支援利用計画の作成

感染予防に留意しながら障害児支援利用計画の作成やモニタリングを行い、新規計画作成待機者の解消に取り組んだ。令和３年１月 25 日より、新規計画作成の受付を再開した。

【令和３年度に向けて】

（１）相談支援

新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じながら、継続して実施していく。

グループの取り組みについては、実施に向け状況に応じた方法を検討する。

（２）ペアレント・プログラム

次年度は、感染状況に応じて実施方法を工夫し、以下の計画で実施予定である。

・ 実施計画

〇こども未来センター

対象：３歳～未就学児の子供をもつ保護者　　合計７回／1 クール

対象：小学生の子供をもつ保護者　　　　　　合計７回／1 クール

〇地域保健課（中央保健福祉センター）

対象：３歳～未就学児の子供をもつ保護者　　合計７回／1 クール

※地域保健課との共催事業として実施

（３）視線計測装置「かおテレビ」

引き続き、１歳６か月児健康診査に併設する会場など市内各所で実施する。

（４）障害児支援利用計画の作成

新規計画作成の受付を再開した。申し込み順に計画を作成していく予定。今後も子供が最も適切なサービスを受けられるよう計画の作成、モニタリングを行う。

【審議会で頂いた意見・課題について】

令和３年１月 25 日より新規の計画作成の受付を再開しております。

今年度、生活支援課から市内の指定特定相談支援事業所に対して、西宮市における障害児支援利用計画のあり方や事業所の現状を把握するためにアンケート調査が行われており、今後の西宮市相談支援事業に関する施策に反映するための検討がされているところです。

４　学校・幼稚園・保育所等関係機関、地域との連携・支援等

【令和２年度事業内容】

（１）アウトリーチ

私立幼稚園へアウトリーチの定期訪問を実施した。公私立保育所、私立幼稚園や、留守家庭児童育成センター、児童発達支援、放課後等デイサービスへのアウトリーチの充実を図った。

（２）特別支援教育に関する研修会

新型コロナウイルス感染症のため、多くの研修が実施できなかった。一方で、新たに公立幼稚園の支援担当教諭向けの研修を実施した。また、動画配信による研修を実施し、特別支援に関わる教職員に幅広く対象者を広げることができた。

（３）保健福祉センター（地域保健課）事業への参画

・乳幼児発達相談（すくすく相談会）に理学療法士・心理療法士に加えて今年度から言語聴覚士が出務した。

中央保健福祉センター　１２回　　北口保健福祉センター　６回

・精神発達相談に医師が出務した。

中央保健福祉センター　９回

（４）市民講演会や研修会の実施

・新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は例年実施していた市民講演会は中止、地域で子供の発達に関わる職種向けの研修についても中止した。

【令和３年度に向けて】

（１）アウトリーチ

公私立保育所、私立幼稚園や、留守家庭児童育成センター、児童発達支援、放課後等デイサービスへのアウトリーチの充実を図る。

（２）特別支援教育に関する研修会

研修の内容や対象人数等に応じて対面による研修や動画の配信を行い、可能な限り研修を実施していく予定である。

（３）保健福祉センター（地域保健課）事業への参画

・引き続き、乳幼児発達相談（すくすく相談会）に理学療法士・心理療法士・言語聴覚士が出務する予定。各セラピストの事業への参画方法を再検討し、来年度からは医師も出務する。

　中央保健福祉センター　８回　　鳴尾保健福祉センター　６回

　北口保健福祉センター　１０回

・精神発達相談に医師が出務する予定。

　中央保健福祉センター　９回

（４）市民講演会や研修会の実施

・市民講演会、地域で子供の発達に関わる職種向けの研修については、WEB 開催が可能なものは WEB 開催で実施する予定。

【審議会で頂いた意見・課題について】

今年度より、私立幼稚園を対象にアウトリーチの定期訪問を開始しました。今後も広報について引き続き検討してまいります。

５　あすなろ学級みらい（教育支援センター）

【令和２年度事業内容】

・令和元年１０月より「あすなろ学級」は不登校児童生徒の増加と多様化に対応するため、教育委員会所管の「あすなろ学級なるおきた」と、こども支援局（西宮市立こども未来センター）所管の「あすなろ学級みらい」の２か所に再編・拡充した。
・令和２年度より、「適応指導教室」から「教育支援センター」に改称した。
・「あすなろ学級みらい」は、少人数制、半日制で、５人程度のクラスを３クラス設置し、主に自学自習と、コミュニケーションの獲得を目指すプログラム等を実施している。
・令和２年度の在級者数は３８名（２月末現在）。中学生は定員となったため、11 月 10 日以降は新規入級を停止した。

【令和３年度に向けて】

・カリキュラムの見直し
　休み時間や交流の時間を増やし、子供たちの多様な活動や交流を進める。
・活動環境の整備
　多様な子供の状態に対応できるよう、学校とは違った教室環境を整える。

【審議会で頂いた意見・課題について】

　あすなろ学級みらいでは、少人数制、半日制の利点を生かし、医療との連携も行いながら個に応じた支援の充実に努めてまいります。

　なお、次年度に向けて、多様な児童生徒を受け入れることができるよう、学校とは異なる教室環境を構築したり、交流の時間を増やし体験的な活動を充実したりしていく予定です。